

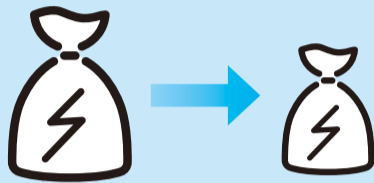


10月は
3R推進月間

限りある資源を大切に

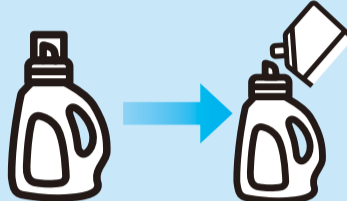
区では、SDGs(持続可能な開発目標)を見据え、ごみを減らし、限られた資源を大切に使う暮らしを推進しています。この機会に、環境への負担を減らす取組をしてみませんか。

●Reduce(リデュース)



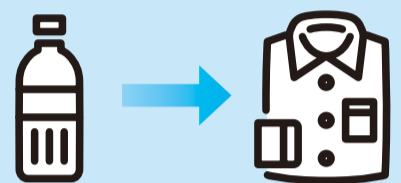
ごみの量を減らしましょう

●Reuse(リユース)



繰り返し使いましょう

●Recycle(リサイクル)



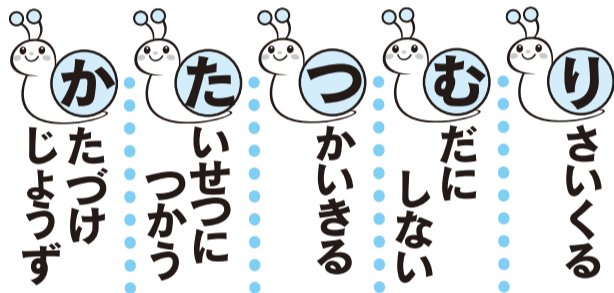
正しく分別し、資源として活かしましょう

問合
資源循環推進課資源循環協働係
☎3579-2258

「かたつむりのおやくそく」を実践しよう！

区では、3Rの考え方を発展・拡大させた「かたつむりのおやくそく」を合言葉に、板橋かたつむり運動を推進しています。

かたつむりのおやくそく



適正なごみ収集にご協力をお願いします

●荒天時のごみ収集

荒天時も、資源・ごみなどの収集は原則行いますが、台風の接近が事前に予測される場合は、収集時間を変更する場合があります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

●宅配便によるパソコン回収

対象機器など詳しくは、区ホームページ・リネットジャパンリサイクル(株)ホームページをご覧ください。

●板橋区統合アプリ「ITA-Port」

日本語・英語・中国語・韓国語で、地域別の収集日カレンダー、資源・ごみの分別辞典などの機能を利用できます。



関連イベント

●3Rクイズラリー

▶とき=9月27日(月)~10月1日(金)、9時~17時(初日は12時から、最終日は15時まで)※9月28日(火)~10月1日(金)に、フードドライブあり。詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶ところ=イベントスクエア(区役所1階)※達成者に景品を差し上げます。

●フードドライブ

家庭で余っている食品などを持ち寄り、福祉団体・施設などに提供する活動です。常時受け付けていますが、期間中は景品を差し上げます。

▶とき=10月1日(金)~29日(金)の平日、9時~17時▶ところ=各地域センター▶対象=未開封・未破損で、賞味期限(来年1月以降)が明記された食品など※食品・食材に条件あり。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

紙類は正しく
出しましょう

- 新聞、雑誌・雑紙、段ボールに分け、種類別にひもで縛る
- 段ボールは、たたんで出す
- コーティング紙、汚れ・においがついた紙は可燃ごみに出す
- 集積所の資源持ち去り・放火を防ぐため、夜間ではなく、収集日当日の朝(8時まで)に出す

おいしくたのしく
食べきろう

10月は食品ロス削減月間です。食品ロス(食べ残し・期限切れ食品など)を減らすために、一人ひとりができることから始めましょう。



緊急事態宣言が
発出されています

不要不急の外出自粛、混雑している場所・時間を避けた行動など、引き続き感染防止を徹底しましょう。

発熱・呼吸器症状などがある場合

板橋区新型コロナ健康相談窓口
☎4216-3852(平日、9時~17時)

東京都発熱相談センター
☎5320-4592(24時間)

新型コロナウイルスワクチン相談窓口

板橋区新型コロナワクチンコールセンター
☎0120-985-252(9時~18時)

マイナンバー制度に関する特定個人情報
保護評価書(素案)にご意見をお寄せください

区では、特定個人情報(個人番号を含む個人情報)を取り扱う対象事務の評価を再実施し、同評価書を作成しましたので、マイナンバー法に基づき意見を募集します。

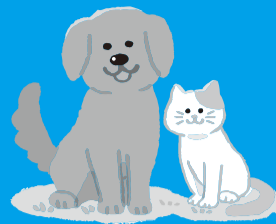
▶対象=予防接種に関する事務の評価書(素案)▶全文の閲覧場所=予防対策課(板橋区保健所3階)・区政資料室(区役所1階⑦窓口)・区立各図書館・区ホームページ▶閲覧期間・意見書の提出=9月30日(必着)まで、素案に対する意見と申込記入例(3面)の項目を明記のうえ、直接または郵送・FAX・Eメールで、予防対策課予防接種係(〒173-0014大山東町32-15)☎3579-1337☉yotai@city.itabashi.tokyo.jp※提出された意見に個別の回答は行いません。意見に対する区の考え方を後日公表します。

▶問

- 評価書(素案)について…予防対策課予防接種係☎3579-2318
- 特定個人情報保護評価について…区政情報課個人情報保護係☎3579-2020
- マイナンバー制度について…マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178(平日9時30分~20時、土曜・日曜・祝日は17時30分まで)

9月20日～26日は 動物愛護週間

動物は責任・愛情を もって飼いましょう



問 合

生活衛生課管理係
☎3579-2332

動物を飼う前の心構え

犬・猫の平均寿命は10年以上です。飼育には、毎日の世話、病気の予防・治療、去勢・不妊手術などの費用がかかります。責任・愛情を持って、終生飼いましょう。

犬を飼っている方へ

- 犬は必ず登録し、鑑札を首輪に装着しましょう
- 毎年、狂犬病予防注射を受けさせ、予防注射済票を首輪に装着しましょう
- 犬が死亡した場合や、住所・飼い主に変更があった場合は、

届出をしましょう

- 飼い犬が人を咬んだときは、保健所への届出(24時間以内)をし、狂犬病の疑いがないか獣医師による犬の検診(48時間以内)を受けましょう
- 散歩時は、犬をリードできちんとつなぎましょう
- 散歩前に排泄をさせ、散歩中のふんは必ず持ち帰り、尿は水で十分に流しましょう

猫を飼っている方へ

- 屋外では事故・けがの危険があるため、室内飼育を基本としましょう
- 首輪を装着し、連絡先を記し

た名札を付けましょう

- 望まない繁殖を防ぐため、あらかじめ去勢・不妊手術をしましょう※猫の去勢・不妊手術費の助成あり。詳しくは、お問い合わせください。

動物の防災対策

◎平常時の準備

- 餌・水(5日分以上)、ケージを必ず用意しましょう
- 避難時に必要なリード・排泄物の処理道具などを用意しましょう
- 犬は普段から基本的なしつけ(無駄吠えをしない・飼い主の指示に従う)を行いましょ

◎災害が発生したら

- 家屋が倒壊する危険がない場合は、室内でケージに入れて飼育しましょう
- 避難所では飼い主として、給餌・清掃などを行い、共同生活に配慮しましょう

動物愛護イベント

都では、国・動物愛護団体などとの共催で、動物愛護に関するオンラインイベントを開催します。詳しくは、都ホームページをご覧ください。

▶問 = 東京都福祉保健局環境保健衛生課 ☎5320-4412



9月21日～30日は 秋の全国交通安全運動

ひと くるま マナーもって まちづくり

一人ひとりが交通ルールを守り、
交通事故のない社会にしましょう。

運動の重点

- 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全な通行の確保
- 夕暮れ時・夜間の交通事故防止、安全運転意識の向上
- 自転車の安全利用の推進、交通ルールの遵守
- 飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶

交通事故防止のポイント

- 歩きスマホは、自分・周囲への危険性が高いことを認識しましょう
- 歩行者も交通ルールを守り、信号無視・横断禁止場所の横断などはやめましょう
- 自転車利用時は、傘差し・スマートフォン操作などの「ながら運転」をやめましょう
- アクセル・ブレーキの操作ミスによる事故が多発しています。運転に自信がなくなった方・家族から運転が心配と言われた方は、運転免許の自主返納を検討しましょう

飲酒運転・妨害運転などの危険行為を目撃した場合は
110番通報をお願いします

問 合

- 板橋警察署 ☎3964-0110
- 志村警察署 ☎3966-0110
- 高島平警察署 ☎3979-0110
- 板橋区土木計画・交通安全課交通安全係 ☎3579-2517

相談

高齢者被害特別相談

- ▶ とき = 9月13日(月)～15日(水)
- ▶ 対象 = 60歳以上の契約当事者
- ▶ 相談専用電話 = 東京都消費生活総合センター高齢者被害110番 ☎3235-3366(9時～17時) ※板橋区消費者センターでも、電話(☎3962-3511、9時～16時30分)で、相談を受け付けます。
- ▶ 問 = 消費者センター ☎3579-2266

福祉

仲間と始める「10の筋トレ」説明会

- ▶ とき = 9月28日(火)10時～11時30分
- ▶ ところ = コーシャハイム向原ガーデンコートA棟(向原3-7)
- ▶ 内容 = 介護予防に効果がある筋力トレーニングの説明・体験など
- ▶ 講師 = 上板橋病院理学療法士 作本奈々子
- ▶ 対象 = 区内在住で、説明会以降の毎週火曜に同場所で行う10の筋トレに参加したい方
- ▶ 定員 = 18人(申込順)
- ▶ 申込・問 = 9月13日(月)朝9時から、電話で、おとしより保健福祉センター介護普及係 ☎5970-1120

認知症の方を介護する家族のための講座

- ▶ とき = 10月6日(水)14時～15時30分
- ▶ 内容 = 講義「コロナ禍で変化する認知症の方とその家族の生活」
- ▶ 講師 = 若年性認知症家族会・彩星の会代表 森義弘
- ▶ 対象 = 区内在住・在勤で、認知症の方を介護している家族ま

たは介護に関わる方 ▶ 定員 = 15人(申込順) ▶ ところ・申込・問 = 9月13日(月)朝9時から、電話で、おとしより保健福祉センター認知症施策推進係 ☎5970-1121

傍聴

◎地域自立支援協議会

- ▶ とき = 9月27日(月)10時から
- ▶ ところ = 大会議室B(区役所9階)
- ▶ 内容 = 地域生活支援拠点等の検討など
- ▶ 定員 = 5人(申込順)
- ▶ 申込・問 = 9月13日(月)朝9時から、直接または電話・FAX・Eメールで、障がい政策課自立支援係(区役所3階24窓口) ☎3579-2089 ☎3579-4159 ☎ f-jiritsu@city.itabashi.tokyo.jp ※申込記入例(3面)参照

◎産業活性化推進会議

- ▶ とき = 9月27日(月)14時～15時30分
- ▶ ところ = 災害対策室(区役所4階)
- ▶ 内容 = 産業振興事業計画2025の検討など
- ▶ 定員 = 5人(申込順)
- ▶ 申込・問 = 9月13日(月)朝9時から、電話で、産業振興課工業振興係 ☎3579-2193

休みます

◎障がい者福祉センター

- ▶ とき = 9月25日(土) ※施設工事のため
- ▶ 問 = 障がい者福祉センター ☎3550-3401 ☎3550-3410 (日曜休み)

◎区立文化会館・

- ▶ グリーンホール受付窓口
- ▶ 施設・とき
- 区立文化会館… 9月30日(木)
- グリーンホール… 9月27日(月) ※17時～20時 ※施設点検のため
- ▶ 問 = 区立文化会館 ☎3579-2222

凡例 □…「オンラインのみ」または「オンラインを含むもの」

※費用の明示がないものは無料

申込記入例

①催し名・コース
②郵便番号・住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤電話・FAX番号

往復はがきの場合
は返信用にも
住所・氏名を記
入してください

※原則①～⑤を全て記入
※区内在勤・在学の場合は⑥勤務先
(所在地)・学校名を記入
※記事内に指定がある場合は⑦その他
記載事項を記入
※原則1人1枚

申込先に所在地がない場合の宛て先
〒173-8501 板橋区役所(住所記入不要)
●●●課●●●係(催しの担当)

講座

親子向けYouTube講座

▶とき = 9月23日(祝)14時～16時
▶内容 = 講義「安全なYouTube
との付き合い方・簡単な台本作
りなど」▶講師 = 映像ディレク
ター 中山望▶対象 = 小学生以
下のお子さんとその保護者▶定
員 = 5組(申込順)▶持物 = スマ
ートフォン・スマートフォン用
三脚▶ところ・申込・問 = 9月
12日(日)朝9時から、直接または
電話で、小茂根図書館☎3554-
8801(第3月曜
・月末日休館。
ただし9月20日
(祝)は開館し21日
(火)休館)

SDGs基礎セミナー

▶とき = 10月8日(金)14時～16時
▶ところ = 板橋産連会館(仲宿
54-10)▶内容 = 講義「SDGs(持
続可能な開発目標)の基本・取
組事例」▶講師 = (株)フルハシ環
境総合研究所代表取締役所長
浅井豊司▶定員 = 10人※オンラ
イン25人(いずれも申込順)※申
込方法など詳しくは、(一社)板
橋産業連合会ホームページをご
覧ください。▶
問 = 同連会 ☎
3962-0131、板
橋区環境政策課
スマートシティ
・環境政策係 ☎
3579-2591

9月24日～30日は結核予防週間 結核は現代の病気です

日本の重大な感染症

昨年は、区内で約100人が結核と診断されてい
ます。免疫が低下した高齢者だけではなく、若い
世代での病気発見(受診)の遅れが問題となってい
ます。

感染経路・症状

結核は、患者の咳・くしゃみで空気中に飛び散
った結核菌を吸い込むことで感染します。感染し
ても発病するのは一部の方で、初期症状は咳・痰
・発熱など、風邪とよく似ています。

早期に発見・予防しましょう

年に1回は、区・職場の健康診断を受け、胸部
X線検査で異常を指摘された場合は、精密検査を
受けましょう。また、咳・痰が2週間以上続く場
合は、早めに医療機関を受診しましょう。

問合

予防対策課感染症相談指導係
☎3579-2321

抵抗力が弱い乳児には、BCG接種が有効です。
区では、生後5～8か月での接種を勧めています。
遅くとも1歳の誕生日前に済ませましょう。

結核と診断されたら

区では、医療費公費負担の申請受付、患者への
療養・服薬支援、患者と接触した方への健診・相
談を行っています。詳しくは、お問い合わせくだ
さい。

区民結核健診

▶とき = 10月22日(金)9時30分～10時30分▶と
ころ = 赤塚健康福祉センター▶内容 = 胸部X
線検査※診断書の発行不可▶対象 = 区内在住
の16歳以上で、胸部X線検査を受ける機会が
ない方▶定員 = 20人(申込順)▶申込 = 9月13
日(月)朝9時から、電話で、予防対策課感染症
相談指導係

体験・観賞

植物観察会

▶とき = 9月18日(土)10時30分～
11時30分※雨天中止▶講師 = 緑
化教育指導員▶定員 = 10人(申
込順)▶ところ・申込・問 = 9
月12日(日)朝9時から、電話(1
申込2人まで)で、赤塚植物園
☎3975-9127(月曜、第1・3
・5火曜事務室休み)

お茶会でトークしよう

▶とき = 9月18日(土)15時～17時
▶テーマ = 自分の好きなところ
▶出演 = A-live connect代表
ト沢彩子ほか▶対象 = 中学生～
39歳の方▶定員 = 20人(先着順)
※当日、直接会場へ。▶ところ
・問 = まなぼーと成増☎3975-
9706(第3月曜休館)

ジュニアジャズ 交流ライブ

▶とき = 10月10日(日)13時30分
から▶ところ = グリーンホール1
階ホール▶出演 = 金沢ジュニア
・ジャズ・オーケストラJazz-

21ほか▶定員 = 100人(先着順)
※当日、直接会場へ。▶問 =
(公財)板橋区文化・国際交流財
団(区立文化会館内)☎3579-
3130

エコポリスセンターの 催し

●天然オイルせっけん作り
▶とき = 10月14日(木)10時30分～
12時▶費用 = 2000円▶申込 = 10
月2日(土)まで、エコポリスセ
ンターホームページ

●リサイクルワークショップ
▶とき = 10月21日(木)・28日(木)、
2日制、12時30分～15時30分▶
内容 = 着物でロングベスト作り
▶費用 = 2200円▶持物 = 洗って
ほどこいた着物・裁縫道具▶申込
= 9月18日(必着)まで、往復は
がきで、エコポリスセンター
(〒174-0063前野町4-6-
1)※申込記入例参照※同セ
ンターホームページからも申込可
《いずれも》

▶定員 = 10人(区内在住・在勤
・在学の方を優先し抽選)▶と
ころ・問 = 同センター☎5970-
5001(第3月曜休館。ただし9
月20日(祝)は開館し21日(火)休館)

健康ガイド

いたばし健康プラン

10月は臓器移植普及推進月間・ 骨髄バンク推進月間

臓器移植は臓器の機能障がい
に対する根治療法、骨髄移植は
白血病などの血液難病に対する
治療法です。いずれも、臓器・
骨髄の提供者の理解・協力が不
可欠です。臓器提供意思表示カ
ードによる意思表示や骨髄バン
クへのドナー登録に、ご協力を
お願いします。

- ▶問
- (公社)日本臓器移植ネットワ
ーク☎0120-78-1069
 - (公財)日本骨髄バンク☎5280
-1789
 - 板橋区健康推進課健康づくり
係☎3579-2302



◆広告コーナー 広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。掲載のお問い合わせは広聴広報課広報係☎3579-2022

東京23区初 大河ドラマ館

12/26まで
王子飛鳥山に開館中!

東京北区大河ドラマ「青天を衝け」活用推進協議会

チケットに関するお問い合わせ(入場券販売管理センター) ※定員制、オンラインで日時指定券も販売中。
詳しくはホームページをご覧ください。
03-6903-3901 〇 渋谷 北区 <https://taiga-shibusawa.tokyo/>

無料! 相続個別相談会

～相続における相談を各専門家が対応します～
弁護士、税理士、宅地建物取引士、相続診断士

ご参加いただいた方に
相続5点セットを
プレゼント!

●日時 令和3年10月14日(木) 令和3年10月16日(土)
9:00～16:30 9:00～16:30

●場所 板橋区立文化会館(大山駅、板橋区役所前徒歩5分)

●料金 無料

ご予約はお早めにご予約ください。お申し込みはメールにてお申し込みください。
+++ オリオン税理士法人 ☎0800-888-0320
東京都豊島区南池袋3-18-36 富美栄ビル2階
(TEL)03-5985-8006 / (FAX)03-5985-8007
E-mail: info@orion-tax.jp

雨漏検査!!

難解な雨漏りを即解決
特殊検査液で雨漏り原因を
ピンポイント解明! 壁、
天井のしみをみつけたらまず、
ご一報下さい

検査・修繕
見積無料
修繕費の無駄はカット

03-5876-5801
東京都葛飾区立石7-31-7 株式会社サーベイ

法律相談

相続の紛争解決

1時間1万円のところ相談無料
☎03-5956-2366

弁護士
小堀球美子
www.kobori-law.com
〒170-0005
豊島区南大塚3-3-1 3階

弁護士歴22年 NHK「あさイチ」出演
第一東京弁護士会25846号

新型コロナウイルス感染症の影響で、記事の内容が中止・変更になる場合があります。詳しくは、区ホームページをご覧ください

地震から家・命を守ろう

建築物の耐震化に要する費用を助成します

区では、災害に強い安全なまちづくりをめざし、地震による建築物の倒壊や人的被害を最小限にとどめるため、建築物の耐震化に要する費用を助成しています。ぜひ、ご活用ください。

問 合 建築安全課建築耐震係 ☎3579-2554

木造住宅に対する助成

昭和56年5月31日以前に建てられた2階建て以下の木造住宅(条件により併用住宅・木造アパートを含む)などを対象に、次の助成を行っています。

① 耐震診断費用

▶ **助成金額** = 費用の2分の1(上限7万5000円) ※65歳以上の方・障がいがある方などは費用の3分の2(上限10万円) ※区が指定する特定地域内(木造密集地域など)の場合は費用の5分の4(上限12万円)

② 耐震計画などの費用

▶ **対象建築物** = 耐震診断を受けて、補強工事が必要と診断された ▶ **助成金額** = 費用の3分の2(上限4万円)

③ 耐震補強工事費用

▶ **対象建築物** = 次の全ての要件を満たす
 ●耐震診断を受けて、補強工事が必要と診断された
 ●耐震診断の結果が反映された耐震計画がある
 ●建築基準法における重大な違反がない
 ▶ **助成金額** = 費用の2分の1(上限75万円) ※65歳以上の方・障がいがある方などは費用の3分の2(上限100万円)

④ 耐震シェルターなどの設置工事費用

▶ **対象建築物** = 耐震診断を受けて、補強工事が必要と診断され

た ▶ **助成金額** = 費用の2分の1(上限15万円) ※要介護認定3～5・身体障害者手帳1～3級・愛の手帳1～3度の方は費用の10分の9(上限30万円)

⑤ 除却工事費用

▶ **対象建築物** = 次の両方の要件を満たす
 ●区が指定する特定地域内(木造密集地域など)にある
 ●耐震診断を受けて、補強工事が必要と診断された
 ▶ **助成金額** = 費用の3分の1(上限50万円)

①～⑤いずれも

▶ **対象** = 次の両方の要件を満たす方
 ●建築物を所有する個人である
 ●特別区民税などを滞納していない
 ※④は建築物に居住している・65歳以上の方または障がいがある方が同居している・世帯全員の所得の合計額が200万円以下の要件も別途必要

⑥ 建替工事費用

▶ **対象** = 次の全ての要件を満たす方
 ●耐震診断を受けた建築物の所有者または所有者の2親等以内の親族で、新築の建築物に居住する
 ●65歳以上の方・障がいがある方などが居住する
 ●特別区民税などを滞納してい

ない

▶ **対象建築物** = 次の全ての要件を満たす

- 区が指定する特定地域内(木造密集地域など)にある
- 耐震診断を受けて、補強工事が必要と診断された
- 新築する建築物の計画が、ま

ちづくりに寄与する

▶ **助成金額** = 建替工事に要する費用(上限100万円)

①～⑥いずれも

※このほかにも条件あり。詳しくは、お問い合わせください。

非木造建築物に対する助成

① 耐震化アドバイザーの派遣

建築士などのアドバイザーを派遣し、耐震化に関する相談・情報提供などを行います。対象など詳しくは、お問い合わせください。

② 耐震診断費用

▶ **対象建築物** = 昭和56年5月31日以前に建築確認を受け、耐震診断を実施し、区が指定する機関で評定を受けた ▶ **助成金額** = 費用の3分の2(上限200万円)

③ 耐震補強設計費用

▶ **助成金額** = 費用の3分の1(上限100万円)

④ 耐震改修工事費用

▶ **助成金額** = 費用の約15%(上限200万円)

①②いずれも

▶ **対象建築物** = 昭和56年5月31日以前に建築確認を受け、次の全ての要件を満たす

- 建築物の耐震改修の促進に関する法律に定める特定建築物(マンション・店舗・事務所など)
- 延べ面積1000㎡以上・地上3階建て以上
- 耐震診断の結果、耐震補強が必要とされ、耐震補強設計の評定を受けた
- Is(構造耐震指標)の値が0.6相当以上の設計である

③～④いずれも

※1㎡あたりの単価の上限あり
 ※分譲マンションは管理組合の総会決議が必要



高齢者世帯などの家具転倒防止器具取付費用を助成します

家具をL字型金具などで壁に固定し、その費用を助成します。※事前に申請が必要。対象など詳しくは、お問い合わせください。

問 合 長寿社会推進課高齢者相談係 ☎3579-2464

老朽建築物の問題解決のヒント 専門家に相談できます

老朽化した建築物を放置して、周辺などに被害を与えた場合、損害賠償責任につながります。そのため、改善対策(修繕・除草・伐採など)と予防対策(定期的な点検)の両方を行う適正管理が大切です。周辺への悪影響を未然に防ぐ方法や利活用・売却を検討するなど、所有者として資産の健全化を図るため、専門家に相談してみませんか。



想定される被害

- 建築物・塀の倒壊のほか、強風により落下・飛散した建築資材が、人・器物に衝突する
- 放火・失火による火災で、周辺の建築物に延焼する
- ネズミなどの動物が棲みつき、糞尿による腐食の進行や悪臭が発生する
- 樹木の繁茂で、枝葉が隣地・道路へ越境し、強風により電線が断線する など



専門家を派遣します

解決方法がわからない・相談相手がないなど、所有者が抱える様々な悩みの問題解決に、最適な専門家を派遣します。

▶相談内容

- 建築士…利活用に向けた改修・建替
- 不動産鑑定士…適正価格の目安・鑑定評価
- 弁護士…親族間で進展しない相続の解決策

※3回まで。各回異なる専門家の派遣可。詳しくは、お問い合わせください。

▶ **相談時間** = 各回2時間 ▶ **派遣先** = 区内 ▶ **対象** = 区内にある老朽建築物の所有者 ※所有者が複数いる場合は、お問い合わせください。 ▶ **申請** = 直接、建築安全課老朽建築物対策係(区役所5階⑩窓口)



問 合 建築安全課老朽建築物対策係 ☎3579-2574

